

桑名市産婦健康診査受託医療機関以外の医療機関 各位

桑名市長 伊藤 徳宇  
( 公 印 省 略 )

産婦健康診査の実施について (お願い)

平素は、桑名市の母子保健事業にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市では、三重県外等の桑名市産婦健康診査受託医療機関以外の医療機関等で産婦健康診査を受診された場合、償還払い制度にて対応しておりますので、お手数ですがご本人が持参される桑名市産婦健康診査受診票について、下記のようにお取り扱いいただきますようお願いいたします。

記

1. 医療機関等におけるお取り扱い

産婦健康診査を実施し、受診者より実費を領収した上で、受診者が持参された「桑名市産婦健康診査受診票」の全ての項目に結果等必要事項をご記入いただき、ご本人にお渡しくください。

※健康診査の検査結果および裏面の質問 (エジンバラ産後うつ質問票) に記入漏れがあった場合、償還払いできません。

《健康診査の内容》

受診票に基づき、必ず以下の全ての項目を実施し、受診票に健診結果を記入してください。

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査 (蛋白・糖)、エジンバラ産後うつ病質問票

NICE (英国国立医療技術評価機構) のガイドラインで推奨されるうつ病に関する2項目質問票

【参考】償還払い申請時に必要な書類

- ・桑名市産婦健康診査受診票 (原本) \*医療機関等でご記入いただくもの
- ・領収書 (原本)
- ・産婦健康診査費用助成申請書兼請求書 \*受診者本人が記入。

2. 助成回数および償還払いの上限額

助成回数：1人につき、2回まで 上限額：1回につき、5,000円まで

3. 留意事項

(1) 母子健康手帳への健診結果の記入について

母子健康手帳へは、受診日、健診結果、医療機関名等を記入してください。

(2) 健診結果より、支援の必要性が高く、緊急性の高い場合は、早急に桑名市 母子健康包括支援センター (子ども総合センター) までご連絡ください。

事務担当

桑名市役所 母子健康包括支援センター  
(子ども総合センター内)

〒511-8601 三重県桑名市中央町2丁目37番地  
TEL 0594-24-1380 FAX 0594-24-5497